



知るほど得する！中小企業・小規模事業者の

優遇税制を使いこなす テクニックセミナー

最新の税制や節税の考え方を学び、税負担を軽減しませんか！

2時間で
スッキリわかる！
1/18(木)
14:00～16:00
受講料無料

豊富な経験と実績のある専門家が分かりやすく解説！

中小企業・小規模事業者にとって法人税をはじめとする各種租税の負担は重要なコストの一つです。経営者であれば税負担は少ない方が良い、できるだけ節税したいと考えるのは当然です。

昨今の税制改正では、経営強化税制や投資促進税制、所得拡大促進税制など企業活動を支援する税制措置が拡充されています。

本セミナーでは、経営者が押さえておくべき税制を理解し、**各種優遇税制を活用するためのポイント**や**望ましい節税対策**について学ぶ講習会を行います。

こんな方にオススメです！

- 税制改正の最新情報を知りたい方
- 設備投資を検討している方
- 社員の給与のアップを考えている方
- 会社を強くする節税策を知りたい方

講座内容 平成30年1月18日(木)

時間	内容
〈セミナー〉 14:00～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・今年の税制改正で何が変わるのか ・使える優遇税制とは (「ヒト」「モノ」「カネ」に関する特例) ・給与に関する知っておくべき税制 (役員給与、配偶者控除等の見直し) ・節税の考え方と必要な知識
〈個別相談〉 16:00～17:00	※希望者には個別相談を実施します (事前予約先着4名まで)

講師紹介



公認会計士・税理士

村上 元基 氏 村上健税理士事務所

平成14年、中央青山監査法人東京事務所へ入所。平成23年、村上健税理士事務所へ入所し、税理士である父・弟と共に、県内外の中小企業をサポート。これだけ知ってれば十分シリーズ(相続対策、事業承継など)、後継者や幹部社員を対象とした財務管理セミナー、簡単に分かりやすい自社の経営分析、10年後を見据えた経営計画作成サポートなど、セミナー実績多数。

会場:サン・ピーチOKAYAMA

(住所:岡山市北区駅前町2-3-31 TEL:086-225-0631)

「優遇税制を使いこなすテクニックセミナー」参加申込書【締切1/13(金)】

必要事項を記入の上、FAX(086-222-1672)またはメール(kouikisc@okasci.or.jp)にてお申込み下さい！

会社名		(所属商工会:)	個別相談会 (チェックをしてください)	
ご住所		受講者氏名		<input type="checkbox"/> 希望する
TEL	FAX	E-mail		<input type="checkbox"/> 希望しない

※本参加申込書にご記入いただいたお客さまの情報は、主催者のみが共有し、本セミナーの運営管理および各種サービスのご提供・ご案内の目的にのみ使用させていただきます。

お申込・お問合せ先 岡山県商工会連合会 広域サポートセンター(担当 三宅、黒瀬)

〒700-0817 岡山市北区弓之町4-19-401 TEL 086-224-4341 FAX 086-222-1672